

承認第12号

専決処分の承認を求めることについて

平成29年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第5号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成30年5月1日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

専決第15号

平成29年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第5号）
について

平成29年度おいらせ町の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,867千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,241,980千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月31日 専決

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		503,852	2,250	506,102
	1 介護保険料	503,852	2,250	506,102
3 国庫支出金		485,819	4,814	490,633
	1 国庫負担金	371,926	17,529	389,455
	2 国庫補助金	113,893	△12,715	101,178
4 支払基金交付金		536,335	△3,913	532,422
	1 支払基金交付金	536,335	△3,913	532,422
5 県支出金		286,335	9,699	296,034
	1 県負担金	279,798	11,356	291,154
	2 県補助金	6,523	△1,649	4,874
	3 県委託金	14	△8	6
7 繰入金		355,696	△9,983	345,713
	1 一般会計繰入金	355,696	△9,983	345,713
歳入	合計	2,239,113	2,867	2,241,980

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		145,118	△1,338	143,780
	3 介護認定審査会費	13,543	△1,338	12,205
2 保険給付費		2,005,300	△64,100	1,941,200
	1 介護サービス等諸費	1,811,200	△55,900	1,755,300
	2 介護予防サービス等諸費	59,900	△2,700	57,200
	4 高額介護サービス等費	41,200	△1,800	39,400
	5 高額医療合算介護サービス等費	7,100	△700	6,400
	6 特定入所者介護サービス等費	83,400	△3,000	80,400
3 地域支援事業費		45,612	△1,901	43,711
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	25,219	△801	24,418
	2 一般介護予防事業費	8,472	△200	8,272
	3 包括的支援事業・任意事業費	11,810	△900	10,910
4 基金積立金		27,583	70,206	97,789
	1 基金積立金	27,583	70,206	97,789
歳出	合計	2,239,113	2,867	2,241,980